# 大学評価 機構ニュース 学位授与 National Institution for Academic Degrees

# 第 27 号

平成14年5月発行



学位記授与式(H14. 2. 27)

◆巻頭言		
■評議員会会長	井村	裕夫2
■大学評価委員会委員長	阿部	謹也3
◆大学評価事業の状況		
■平成12年度着手の大学評価	i事業	
○平成12年度着手の大学評	価の評価	<b>西結果につい</b>
T	•••••	·····4
■平成14年度に着手する大学		
○平成14年度に着手する大	学評価等	<b>E施基本計画</b>
について	••••••	•••••4
◆学位授与事業の状況		
■短期大学・高等専門学校卒		專門学校修了
者等に対する学士の学位授		
○1,598人に学士の学位を授	- •	0
一平成13年度10月期申請		
■認定課程(各省庁大学校)修	丁者にメ	する字位授
与関係		
○19人に博士の学位を授与 -大学院博士課程相当の		*±×10
○837人に学士の学位を授与	W1-1-1-2-1-2-4	有一10
一学部相当の課程修了者		10
■ 記定専攻科関係		10
○新たに19専攻を認定 -	区成1/年	度10
○認定専攻科の教育の実施		·
○「商船学」の単位修得の具		
■これまでの学位授与・専攻		
○各省庁大学校の課程の認	定状況	
○短期大学及び高等専門学		
2,2,3,3,3,3,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,4,		15
■平成14年度学位授与関係		
○平成14年度学士の学位授	与申請受	受付期間及び
試験日程		16

` <b>'</b>	,
/ A.	
シハ	

○学士の学位授与制度及び申	請方法	去等陽	連の刊
行物			16
○平成14年度学位授与関係報	を査ス/	ケジニ	L — ル
••••	• • • • • • • •	• • • • • •	17
■機構ホームページにおけるFA	AQのク	く開に	ついて
•••••	• • • • • • • •	• • • • • •	18
■10周年記念誌を機構ホームへ	ページリ	こ掲載	戈
			10
■見込申請者に対する学修成界	き・試!	験の智	F查結果
の通知について	• • • • • • • • •	• • • • • • •	18
◆機構の窓			
○会議の開催状況			19
○OECDコンサルタント、機	終構 を言	方問	·····21
○モンゴル教育科学技術文化	上省副:	大臣、	機構を
訪問 ····································	• • • • • • • •		·····21
○研究紀要「学位研究」第16号			
○海外渡航一覧	• • • • • • •	• • • • • •	·····23
○規程及び規則等の改正等	•••••	• • • • • •	·····23
○委員の異動 ○人事異動	• • • • • • • •	• • • • • • •	24
○人事異動	• • • • • • •	• • • • • •	·····25
◆就任挨拶			
○評価研究部助教授	袖山		27
○評価研究部助教授	井田	正明	·····28
◆退任・転任挨拶			
○前学位審査研究部部長·教授	齋藤		29
○前学位審査研究部助教授	橋本		30
○前副機構長	齊藤	秀昭	31
◆海外渡航余話			
○前学位審査研究部助教授	橋本	鉱市	·····32
◆教職員一覧等			
○教職員一覧	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		33
○電話番号一覧	• • • • • • • •	• • • • • •	·····35

# 

# 平成12年度着手の大学評価事業

# ○平成12年度着手の大学評価の評価結果について

平成12年度に着手した大学評価の評価結果については、各対象機関からの「意見の申立て」を踏まえ、3月20日(水)開催の大学評価委員会において確定され、当該対象機関の現況や目的及び目標、意見の申立てとその対応などと併せて「評価報告書」として取りまとめ、当該対象機関及び設置者(文部科学省)へ通知しました。

なお、「評価報告書」については、当機構のウェブサイト(http://www.niad.ac.jp/)に掲載するなど、広く社会に公表しています。

また、当機構のウェブサイトに、評価結果の全般 的な状況や評価実施上の課題などを記載した「平成 12年度着手の大学評価の評価結果について」も掲載 していますので「評価報告書」と併せてご参照ください。

# 平成14年度に着手する大学評価事業

# ○平成14年度に着手する大学評価実施基本計画について

平成14年度に着手する大学評価については、3月20日(水)開催の大学評価委員会において評価事業の基本的枠組みである「平成14年度に着手する大学評価事業実施基本計画」(以下、「基本計画」という。)が決定されました。(次頁参照)

平成14年度に着手する大学評価の具体的な内容・方法等については、今後、基本計画を基に、大学評価委員会及び8月に設置を予定している各専門委員会における検討・審議を経て、12月には決定し公表する予定です。

なお、基本計画については、当機構のウェブサイト (http://www.niad.ac.jp/) にも掲載中です。

平成14年 3月20日大学評価・学位授与機構 大学評価委員会

### 1 評価の目的

評価結果を大学等(大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。) にフィード バックし、各大学等の教育研究活動の改善に役立てるとともに、大学等の諸活動の 状況や成果を社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関としての大学等に対する国民の理解と支持が得られるよう支援・促進する。

### 9 評価の区分

### (1) 全学テーマ別評価

大学等における教育研究活動等について、全学的な課題をテーマとして設定 し、各大学等を単位として評価する。

### (2) 分野別教育評価

ンコム・ロマロマ 大学における教育活動等について、学問分野ごとに学部、研究科を単位とし で評価する。

### (3) 分野別研究評価

大学等における研究活動等について,学問分野ごとに学部及び研究科,大学 附置研究所、その他の研究組織、大学共同利用機関を単位として評価する。

### 3 対象機関

- (1) 国立大学及び大学共同利用機関並びに公立大学を対象とする。
- (2) 対象機関数は、段階的実施期間中(平成12~14年度着手分)であることか ,全学テーマ別評価の公立大学分及び分野別評価については,その数を絞って 宝庙する.
- (3) 評価は、対象機関のうち設置者から要請のあった機関について実施する。

### 4 実施計画

### (1) 全学テーマ別評価

実 施 テ	- 7	対象機関数 <sup>(注1)</sup>
国際的な連携及び交流活	動(仮称) <sup>(注2)</sup>	全国立大学(99大学) 全大学共同利用機関(15機関) 公立大学 (10大学)

- (注1) 対象機関数については、機構が行う評価の実施可能な機関数を示している。 (注2) 実施テーマの趣旨等は「全学テーマ別評価のテーマ概要」のとおりである。

## (2) 分野別評価

段階的実施期間中に,大学評価機関(仮称)創設準備委員会報告書の大学評価委員会等の構成(案)で示された9分野を実施することとし,平成14年度 着手分は平成12年度及び13年度着手分の医学系・理学系・法学系・工学系 教育学系を除いた4分野とする。

評価区分	実 施 分 野	対象機関数(注1)
分野別教育評価	人文学系 経済学系 農学系	国立大学のうち 対象分野ごとに6大学 公立大学のうち 対象分野ごとに3大学
	総合科学 (注2)	国立大学のうち 4 大学 公立大学のうち 2 大学
分野別研究評価	人文学系 経済学系 農学系	国立大学,大学共同利用機関のうち 対象分野ごとに6組織 公立大学のうち 対象分野ごとに3組織
	総合科学 <sup>(注2)</sup>	国立大学のうち 4組織 公立大学のうち 2組織

(注1) 対象機関数については、機構が行う評価の実施可能な機関数を示している。

### 5 実施方法等

### (1) 実施体制

評価を実施するに当たっては、大学評価委員会に、テーマ別及び分野別の専 門委員会を設置する。専門委員会の下に、必要に応じて、当該テーマ及び分野 の専門家等を評価員として置き、評価に当たっては、専門委員会の委員及び評 価員による評価チームを編成する。また、分野別研究評価においては、評価チ - ムのほかに分野ごとに個別の研究活動を判定するために各専門領域ごとに専 門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置する。

なお、テーマ別及び分野別の専門委員会の構成は、6頁 のとおりである。

### (2) 実施方法

機構の示す要項に基づき各大学等から提出された自己評価書(根拠となるデ 一夕等含む。)及び機構が独自に調査・収集する資料等に基づき、原則として 下記記載の書面調査及び訪問調査又はヒアリングによる分析・調査を踏まえて 評価を行う

評価区分	実 施 方 法
全学テーマ別評価	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	書面調査及びヒアリング

### 6 評価結果

- (1) 評価結果は、評価区分ごとに、各評価項目ごとの評価を記述により示すことを 基本とする。
- (2) 評価結果を確定する前に、その内容について、大学等に意見の申立の機会を設
- (3) 評価結果は、各大学等及びその設置者に通知するとともに公表する。

### 7 スケジュール

平成14年度着手評価事業のスケジュールは、8頁のとおりである。

### 全学テーマ別評価のテーマ概要

「国際的な連携及び交流活動 (仮称)」 【平成14年度着手分】

# 1 テーマの趣旨

今後の21世紀の世界は、社会、経済、文化の地球規模での交流がますます進展 し、国際的な協調、共生関係が増大する一方で、国際的な競争も強化する時代になると予測されています。このような趨勢の中で、大学及び大学共同利用機関(以下 「大学等」という。) に対しても, 国際的な通用性や共通性を高めつつ, より一層 世界に開かれた機関となることが期待されています。

とりわけ, 国際的連携・交流活動は, 研究面では学術研究が本質的に国際的性格 を有するものであり、その水準向上を図っていく上で研究者同士の知的刺激の接受が不可欠なものであることから、その積極的推進が求められています。また、教育 面では、学生の相互交流による異文化理解と友好の増進や、人材育成を通じた知的 国では、チエツロユダルによる表文化理所に及近ツロ連で、人材育成を週じた知识 国際貢献の促進などの観点から、一層の取組が求められているほか、様々な国際連 携・交流の活動が行われてきています。 本テーマにおいては、これらの状況を踏まえ各大学等で行われている様々な活動

のうち、全学的(全機関的)組織で行われている活動及び全学的(全機関的)な方 針の下に部局等において組織的に行われている活動を対象とし、各大学等が設定し た本テーマに関する目的及び目標に即して、それを実現するための取組状況や改善 のための取組等について評価を実施します。

## 2 対象となる活動の例

本テーマの評価の対象となる活動として,以下のような例が考えられます。これらは一般的に考えられる活動の例示であり,すべての対象となる活動を表している ものではなく、すべてが対象として取り上げられる活動でもありません。

### ≪研究面における連携及び交流活動≫

『国際交流協定の締結』,『国際共同研究の実施』,『外国人研究者等の受入』, 『教員の海外派遣』

# ≪教育面における連携及び交流活動≫

『国際交流協定の結結』,『留学生の受入』,『教員の人事交流』, 『学生の海外派遣』,『インターネットを利用した国際授業交換』, 『日本学術振興会・JICA等への協力』

### ≪その他の活動≫

『国際会議・国際シンポジウムの開催、参加』、『大学独自の国際交流基金の設置』、 『地域との連携による国際交流事業の実施、参加』

# 3 対象機関

全国立大学 (短期大学を除く99大学) 及び全大学共同利用機関(15機関) 公立大学(10大学)